

1. 計画期間

2018年4月1日～2023年3月31日

2. 内容

- ① 従業員への育児介護休業法に基づく諸制度（育児休業や時間外労働の制限など）の理解を深めるため、社内イントラネットに詳細情報を掲載し周知する。
- ② 毎月全従業員の労働時間の把握と検証を実施し時間外労働の削減に努める。

以上